

第8回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成30年8月2日（木）13:30～17:00
開催場所	伊賀市役所2階 第2委員会室
出席委員	乾 光哉（【1号委員】伊賀市社会福祉協議会） 宮崎 慶一（【1号委員】伊賀上野観光協会） 中林 有美（【5号委員】畜産関係） 藤巻 恵（【1号委員】伊賀市地域交通活性化再生協議会）
欠席委員	—
議事日程	<p>1 あいさつ</p> <p>2 外部評価</p> <p>（1）13時30分～14時30分 1-3-①子育て・少子化対策（健康福祉部） ～休憩（10分）～</p> <p>（2）14時40分～15時40分 3-1-①観光（産業振興部） ～休憩（10分）～</p> <p>（3）15時50分～16時50分 3-3-①中心市街地活性化（産業振興部）</p> <p>※（1）～（3）のそれぞれ1時間の内訳は次のとおり</p> <p>（a）市の担当者より施策の内容および施策評価シートを説明（約10分）</p> <p>（b）外部評価委員が説明に対して質問や確認、補足説明を要請し、担当が回答（約15分）</p> <p>（c）外部評価委員が説明内容に対する所見、助言、提言等を行う（約25分）</p> <p>（d）外部評価委員の意見をまとめ、委員会として評価を行う（約10分）</p> <p>3 その他</p>
議事概要	<p>開会</p> <p>（事務局）</p> <p>失礼します。それでは、定刻より少し早いですがお揃いになりましたので、ただ今から、Bグループによる外部評価を始めさせていただきます。</p> <p>行財政改革推進課の三根です。本日はよろしくお願いたします。</p> <p>まず、初めに総務部長の稲森よりご挨拶をさせていただきます。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>（総務部長）</p> <p>皆さん、改めましてこんにちは。大変お暑い中、そしてお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。前回、5月29日だったと思います。約2ヶ月を経過し、その間に、30年度の行政経営報告書を送付させていただいたところです。7月末から</p>

本日も含めて3回の外部評価をお願いしているところです。審議会の時にもご説明申し上げたのですが、今回、委員の皆さんをお願いさせていただくことですが、「行政が行いました内部評価が適正であるかどうかを市民の目線でチェックしていただく」ことをお願いをさせていただきたいと思います。その際、「外部評価の視点」配布をさせていただいたと思うのですが、事業の内容に対する評価ではなく、「PDCAサイクルのCHECK・ACTIONの部分に注目をしていただいて、目標の達成状況と分析結果が適正に把握・実施をされているか」さらに「それらが今年度の取組み(案)に正しく反映されているか」につきまして評価をお願いするところです。そして、最終的にこの外部評価を持ち、公平で透明性のある市政を確保して行くことが目的です。

外部評価2回目・3回目という委員もお見えだろうと思いますが、昨年度から少し変わっていきまして、今年度は3グループに分かれて1グループで3つの施策を評価していただくとなっています。また、外部評価の視点はより明確にするということで、事前に各部署局長にチェックシートを回答していただいているところです。順次、関係部局から説明をさせていただきますのでお聞きいただいた上で、適正に内部評価が実施できているかどうかという点をご判断いただきたいと思います。

5時前まで掛かるとは思いますけれども、どうぞ、よろしく願い申し上げます。

2 外部評価

(事務局)

それでは、外部評価に入らせていただく前に何点かご確認・ご報告させていただきます。

本日使用します資料につきましては、主に行政経営報告書となります。事項書、外部評価書がお手元にあるかと思います。その他、施策外部評価チェックシートと皆さまから事前にいただきました質問に対する回答は事前に送付させていただいています。それと、一部資料に訂正があります。お手元に配布の資料3は、事前に送付させていただいた資料3と差替えをお願いしたいと思います。全ての資料について、本日、予備を用意させていただいていますので、お持ちでない方は今、お申し出ください。よろしいでしょうか。

先ほど稲森部長の挨拶にもありました通り、本日の外部評価は「行政が行った内部評価が適正であるか」という点を審議委員の皆様にご確認をさせていただくことになりますので、よろしくお願ひします。

後、議事録作成のために録音をさせていただきますのでご了承ください。また、本日の日程ですが、本日は3施策について評価を行っていただきます。1施策約1時間を予定しています。内容としては、始めに「市の担当者より施策の内容及び施策評価シート説明」が約10分、「評価委員が説明に対して質問や確認、補足説明を要請し、担当課が回答すること」が約15分、「評価委員が説明内容に対する所見、助言、提言

等を行うこと」で約 25 分です。ここで担当部局が退席し、その後「外部評価委員の意見をまとめ、委員会として評価を行うこと」で約 10 分間施策の内部評価が適切に行われていたかどうかをグループ内で協議していただき、グループとしての評価や意見をまとめていただきます。1 施策終了ごとに約 10 分間休憩を設けたいと考えています。それでは、ただ今から健康福祉部の「子育て・少子化対策」、続いて、産業振興部の「観光」「中心市街地活性化」の順で、説明から質疑応答、評価まで行っていただきます。また、皆さまのお手元には外部評価報告書を配らせていただいておりますが、それにつきましては質疑応答中のメモとして使ってください。

それでは、以降の進行をグループリーダーであります宮崎委員にお任せしますので、よろしく申し上げます。

(委員)

早速に説明を始めてください。

(担当部長)

失礼します、健康福祉部長の田中です。どうぞよろしく申し上げます。本日、私どもから皆様方右手、次長の中、こども未来課長・三根、健康推進課長・太田、保険年金課副参事・百田です。どうぞ、よろしく申し上げます。

それでは、今、ご覧いただいております施策評価シートをご覧いただきながら事業概要等についてご説明をまずさせていただきます。

左側ですが、皆さんご存じのように、近年、少子化や核家族化の進行により、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えてきている現状がございます。伊賀市では、「安心して子どもを産み、育てることができるまちづくり」を推進するために、様々な施策事業を実施しています。本日は、子育て・少子化対策の3つの基本事業につきまして平成 29 年度に実施した事業内容、目標の達成状況、結果分析、課題と課題解決に向けた新たな取組みについて説明をさせていただきます、目標の達成状況、結果分析等について評価いただきたいと思います。

それでは、基本事業の1つ目「子育て相談事業」から説明させていただきます。まず、「目標達成のための前年度の主な取組み(Do)」で29年度の取組み実績を簡単にご説明させていただきます。市職員でございます保健師、嘱託職員でございます家庭児童相談員など専門職が市民の皆さんから相談を受け付けて、市直営で設置していますこども発達支援センターなどと連携し、必要な支援を実施させていただきました。また、平成 29 年度から子ども・女性総括相談員を新たに1名、その他、庁内に家庭・児童相談員2名、女性相談員1名、母子・父子自立支援員1名、計5名の相談員を設置させていただいております。併せて、子どもの発達に係る専門医師への相談体制で連携体制を確立させていただくとともに、障がい児への支援拠点である児童発達支援センターの設置に向けた関係機関との協議を進めました。この中で、事業費の主なもの

は、「子育て支援センターの運営経費（約4,000万円）」「母子健康診査事業経費（約7,100万円）」です。

続きまして2つ目の「子育て支援対策事業」の取組み実績です。平成30年4月から子ども医療費の窓口無料化に向けて、システム改修等の事業を実施させていただきました。後、公立の佐那具保育所と同じ小学校区にごございます私立府中保育園を統合して、府中保育園改築事業として実施をさせていただきました。また、男性の子育てへの参加促進を図ることを目的としたファミリースマイルアップ講座の開催や平成29年度から子育て支援ヘルパー派遣事業を開始させていただきました。そして、平成27年度から5ヶ年の計画でございます「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しをさせていただきました。こちらの「子育て支援対策事業」の事業費の主なものは、「市内公立保育所（正規職員人件費を除く）公立保育所運営経費、私立保育所運営経費（合わせて19億4,200万円）」「放課後児童クラブ運営経費（約6,300万円）」です。なお、平成29年度では、先ほど申し上げました「府中保育園改築事業補助金（約3億8,200万円）」を支出しています。

続きまして、3つ目の「少子化対策事業」の取組み実績です。不妊治療への助成や妊婦健康診査事業費用の助成を行いました。また、29年度では、総合的な結婚支援のあり方や取組みに対する計画を国の補助金を活用させていただき、この計画を策定させていただきました。そして、婚活事業を実施する5団体（7事業）に対し、市から補助金を交付させていただきました。こちらの事業費の主なものは「不妊治療等助成事業経費（約700万円）」です。

次に、左ページ下の「目標の達成状況と結果分析」をご説明させていただきます。まず、指標の1つ目「こんにちは赤ちゃん訪問を実施した率」ですが、平成29年度の対象者は603名でした。その内602名の方について訪問をさせていただきました。これにより、実施率は99.8%です。なお、28年度実績値（率）については97.9%で1.9ポイントの増加です。また、目標に対しても1.3ポイント上回っています。これにつきましては、母子健康手帳の交付をさせていただく際、保健師などから丁寧な説明をさせていただくなど保健師の地道な取組みの成果があると考えています。なお、100%に達しない要因としては、外国人就労者等が勤務先変更により転出したことが要因として考えられると思います。

次に、指標2「伊賀市で今後も子育てして行きたいと思う乳幼児の親の割合」です。29年度アンケートの回収数は606人で、そのうち「子育てして行きたい・はい」と答えた方は549人でした。率としては平成29年度90.6%で、平成28年度の率91.7%からは1.1ポイントの減となりました。これにつきましては、子育てに不安を持つ保護者が増加していることや伊賀市が実施している各種事業の認知度・周知がまだまだ低いのではなかろうかと考えています。引き続き、きめ細やかな情報発信に取り組む必要があると考えています。また、まちづくりアンケートの結果ですが、平成29年度の「市民満足度」が46.7%「重要度」が92.7%、また、「市民参画度」が36.0%となりま

した。市民満足度・重要度も平均より高く、施策への一定の評価と期待が見て取れる一方、市民参画度は平均より低く、自ら積極的に参加し、また交流することを促す取り組みや地域でのネットワーク構築に向けた支援が必要と考えています。

最後、「課題と今年度の取り組み案【ACTION】」という所です。まず、「子育て相談事業」につきましては、課題としまして、乳幼児健康診査後、経過観察で支援が必要となるケースが増加している状況がございます。それと、母子保健事業や子育て支援拠点を中心とした妊娠から出産、子育てまでの包括的な支援体制のさらなる充実が課題と考えています。その「課題解決に向けた新たな取り組み・見直し・改善案」ですが、各種検診や相談事業などの機会を捉えて、切れ目のない支援にさらに務めて行くこと、や平成30年度（今年度）から新たに産婦検診や新生児聴覚検査の費用の助成を開始させていただきました。また、保健師や子育て支援センターの保育士など専門職による子育て世代を包括的に支援する体制の充実に向けて、今年度、子育て世代包括支援センターという機能を持つことに対して関係部局で検討を重ねています。また、平成32年4月の開所を目標とする児童発達支援センターの開設に向けて、関係部署と関係機関と詰めた協議を進めています。

次に「子育て対策事業」ですが、課題としては相談ニーズを的確に把握し、さらなる支援を進めて行く必要がある。後、保育所の待機児童解消のための保育士の確保が急務です。また、子育てへの父親の参画促進に向けた、父親や将来子どもを持つ可能性のある男性を対象にした子育て支援事業の実施も必要であると考えています。「課題解決に向けた新たな取り組み・見直し・改善案」ですが、情報提供はさらなる周知に努めて行く。後、保育士確保のための処遇改善。現場の保育士の事務の負担を軽減するため、本庁の事務職員が保育所現場での事務の引き揚げをさせていただいています。後、老朽化した保育所の改築につきましても進めて行かなければならないと考えています。また、男性の子育て参画を促進するため、継続して子育てセミナーなどを開催しつつ、参加者の悩みや疑問を共有して相談できる場づくりやネットワークの構築を進めて行かなければならないと考えています。

最後に、「少子化対策事業」ですが、経済的問題や家庭的な問題などを抱えた特定妊婦につきまして、関係機関の連携強化がさらに必要であると考えています。また、平成29年度（昨年度）に策定をしました「総合的な結婚支援の取り組みの計画」に基づき、庁内や外部の関係機関を含めた取り組み体制の構築が必要と考えています。近々庁内で協議を持たしていただく予定です。後、「課題解決に向けた新たな取り組み・見直し・改善案」ですが、特定妊婦への早期からの継続的な支援をするために、いろいろな関係機関がスムーズに連携できる体制の充実を図って行かなければならないと考えています。また、結婚支援についてですが、把握した課題を、結婚支援に係わる事業を実施している関係団体や企業、三重県、市の担当部署で共有して、共通の認識で事業に取り組んで行かなければならないと考えています。

施策評価シート、事業の内容等については以上です。評価、よろしく申し上げます。

(委員)

ありがとうございます。今、説明していただいたことに対して質問よろしいですか。数字的に「こんにちは赤ちゃん」ですが、1件外国人の方が帰ったので1%ぐらいですね。

(担当部長)

1人です。

(委員)

数字的に挙がっているわけですが、それで訪問されて99.8%やったかな。どうですか、600件以上回っていただいた中で問題抽出に対するの評価はどうですか。

(担当課長)

「こんにちは赤ちゃん訪問」ということでご家庭へ上がらせていただいて、1時間ほどお話をさせてもらうということでいろんな情報をいただくことになりますので。この事業が始まってもう10年ほど経つんですが、やはり、始めてきてこれだけ訪問率が上がってきますと見えてきた問題が確かにたくさんあります。子ども自身の発育・発達の問題。経過をもう少し見ていると体重がどうかということもありますし、お母さんが育児に対して不安を持って見える。個人主義であるなど、やはりストレスであるなど。産後はホルモンバランスの関係もあって不安定になられますので、それがうまく家族でフォローできている家庭はうまく行くんですが、「支援の方が見えない」「協力が得られない」ということで「少し続けて支援が必要」というご家庭が訪問機会の中でも明らかになってきますので、これについては、継続した取組みを続けていただくなど、いろんな母子保健であります「乳児相談」であるなど「相談支援センターをご紹介しますなど」というような形です。

(委員)

質問させていただいたのが、その答えとして、10年ほど続けられていて、たくさんその問題を抽出されてきた。その中で、毎年、本年度の時はどうだったのでしょうか。前年よりもその問題抽出とそれに対する対策にかけての評価というのはどうでしょうか。

(担当課長)

やはり施策に直接結び付いてきているというのが、ここにも最初に新しくさせていただいています。「産後検診」で始めさせてもらったのを、産後普通1ヶ月で検診に行って子どもさんとお母さんの検診をするのですが、その前の2週間にも検診するこ

とで、そこで「産後鬱のチェック」をさせていただいて、それと1ヶ月。だから、2週間と1ヶ月に2回検診を入れていただくことで、そのお母さんの精神状態を診られる。それで、医療機関から「この人の精神状態の点数が高いから、保健師に早く訪問に行くように」との連絡するような連絡体制が整ってまいりましたので。やはり、家庭訪問を始めてきて見えてきた問題が施策に結び付いてきているとは考えています。

(委員)

ありがとうございます。皆さん、どうですか。

(委員)

よろしいでしょうか。3点質問させていただきたいです。まず、1点目です。ACTIONの「子育て支援対策事業」の所にも書いているのですが、待機児童解消というテーマが1つございますが、資料として載らせていただいています保育園に対しての入所状況というふうなこと見ていると公立・私立といったところ定員に対して児童数は満員にはなっていない状況です。まだまだこの待機児童が園自体の定数を増やす・場所を増やすという方法が必要と考えてらっしゃるのかどうかというところがまず1点です。

(担当部長)

それにつきましては、私からお答えさせていただきます。今おっしゃっていただきましたように、現在、市内に30の公立・私立合わせて保育所・保育園ございます。おっしゃっていただきますように、まだまだ定員に至っていない園もあれば定員たくさんある所もございます。ここで書いています定員が、「利用定員」という運用上の定員で、認可の定員とは違う。子どもはお一人「年齢によって一人預かるについては何必要か」という国の基準がございます。ですので、決して、国の基準を逸脱して子どもを入所にいただいているわけではないことをまずご説明をさせていただきたい。それと、待機児童ですが「国が定める基準における待機児童」と「私的理由による待機児童」がございます。現在、国の基準に基づく待機児童はございません。ただ、「この園しかかなん。もう少し待つ」ということで待機していただいている方が約40名お見えです。それで待機をされている(定員たくさんに入っている園)も確かにあるのですが、市全体で見ますとまだ定員等に余裕がございますので、今後、新たな園を造ることは今もっては考えていません。ただ、老朽化して建て替える園につきましては、「3歳未満児の受け入れ定員を増やして新築・改築を進めていきたい」そのようには考えています。

(委員)

ありがとうございます。続いて2点目ですが、同じく「子育て対策事業」です。予

算規模、平成 29 年度予算と平成 30 年度の予算を見比べて行く中で先ほどご説明ありました府中保育園改築事業補助金部分が 29 年度からなくなると、大体 30 年度の金額になってくるかと。そうなった場合に、30 年度からスタートすることも医療費の窓口無料化です。これも市の補助がこの部分で発生してくると思うのですが、それは 30 年度の予算できちんと確保されているのかどうか。そのあたりはいかがでしょうか。

(担当部長)

これも私から。こちらの費用としては、国では「窓口無料化したら 1.3 倍になる」「大変増える」とか話はあるのですが、私どもは 1.3 倍まで増加するとは見込んでいません。ただ、いくぶんかはやはり増額を 1,000 万程度は見込んでいます。20 億っていう大きな分母で、余り見えてはこないですが窓口無料化した増額分は経費を見込んでいます。

(委員)

ありがとうございます。次、3 点目です。この「子育て対策事業」が予算規模としても一番大きいので、【CHECK】の部分の指標を、「こんにちは赤ちゃんの訪問率」「伊賀市で今後も子育てを行きたいと思う乳幼児の親の割合」この 2 つとも指標としては、子育て支援対策事業の評価に当たるかと思うのですが、少子化対策事業というのをこれからも継続して捉まえて行く中で、市としてこの部分が予算に対してきちんと成果が出るのかどうかをチェックする指標といいますか、実際、29 年度に補助金をいろいろ出されてそれなりにカップルが成立しているという状況の中で市として満足いく取組みだったのかどうかというあたりはいかがでしょうか。

(担当部長)

そうですね。今、おっしゃっていただきました「結婚サポート事業」で、事業実施していただく団体に補助金を出さしていただいているのですが、カップルの成立数は大よそ報告をいただいているのですが、そこから先です。本当に結婚されたかまではなかなか追跡ができなくて。ただ、カップルの成立数っていうところでは、やはり、この事業は効果がある。継続をさせていただく必要がある事業かなと思います。

(委員)

カップル成立することだけでいうと、少子化対策に繋がっているかわからないので指標として挙げることはできないけれども、やはり、市としてはその組数というのが今後も含めてこれからも継続されるということですね。

(担当部長) それと、実施する団体ですが。地域が主体となって実施をされている所もごございます。そういった所をどんどん。あんまりお節介なことは昔に比べてどこも嫌がる部分もあるので、地域全体で若者を呼び込むとかそういった危機意

識を持って取組んでいただいている。それがだんだん広がってきているという部分でも少し成果はあるのかと思っています。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

藤巻委員の関連質問ですが、先ほどのご説明の中で、指標としてはカップルの成立いいですが、その後、どうしてもわからない。個人的な部分もありますし限界があるとは思いますが、他市で追跡とか出来ている所は調べてあるなどありますか。

(担当部長)

こちらから調べていったってということはないのですが、いろんな事業。例えば伊勢市ですと、もっとたくさんのお金を投入してそういった「センター」を作って、年間通して事業を市が直営でされている所もあるのですけれど、そこでも最後の所まではなかなか見えない。これは、実施をされている団体の1つに商工会議所・商工会合同で婚活事業をされているのですが。そこについては、相手の同意の下ですが、「結婚されたかどうか。もし、そんなことあったら教えて」ということで声掛けはされているということをし少し聞いたことはあるのです。

(委員)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(委員)

よろしいですか。3点。申し訳ないですが、事前に質問で出しとけばよかった部分もありますので。具体的な数字までは言いませんので、方向だけ教えてください。

平成29年度から子育て支援ヘルパー派遣事業がスタートされたとなっておりますが、その利用状況なりヘルパーがどのぐらいいらっしゃるのか。たぶん、新しい事業ですので周知には時間が掛かると思うので、状況を教えていただきたい。今までそういった子育て支援の関係事業としてはファミリーサポート事業があったかと思しますので、恐らく、子育て支援ヘルパー事業が創設されたことによってファミリーサポートにも何らかの影響があるのかと思いますので、その辺りの相関関係みたいなのも分かれば教えていただければと思います。

(担当課長)

まず「ヘルパー事業」ですが、この事業は「産前・産後で体調不良のため家事または育児を行うことが困難である者」に対し子育て支援ヘルパーを派遣し、支援を実施

してまいりました。今年度 29 年度からの新事業であったため、周知もしてきたのですが、実際のところお問い合わせの件数も何件かあったのですが、やはり、どうしても高齢者の方のヘルパーと違って若い方の世代の方ヘルパーになりますので、家の中に入っていただくというのに躊躇されている部分があるのかなということで、実際のご利用申請は 2 件あったのですが、利用実績としては実際 3 日間ご利用いただいたのはお一人の方になりました。

「ファミリーサポートセンターとの関連」ですが、こちらは、本当に子育てに関してしていただきたい支援ということで「塾の送迎」「早朝・夜間の緊急の預かり」とかそれぞれ一旦いろんな話を聞かしてもらった中でマッチングさせていただいて、その方たちが合えば何度も繰り返しご利用いただいたということで 29 年度の延べ利用者数は 671 名でした。会員数も徐々増えて聞かしてもらった、「依頼会員」が 227 名、「提供会員」が 151 名、「依頼・提供両方どちらも登録する方」が 27 名で、会員数としては現在 405 名でまた今年度に入ってから徐々に増えてきています。よろしいでしょうか。

(委員)

直接、子育て支援ヘルパー事業ができたからといってファミリーサポートとか病児保育の事業とかへ直接的な影響はないという部分。さらには、子育て支援ヘルパー事業自体の利用というのがまだまだそこまで行ってない。

(担当課長)

そうです。

(委員)

2 点目すいません。放課後児童クラブの実態が同じように出されているのですが、市内の中心部はほぼ定員たくさん。あるいはそれを超えているというような形になっているかと思われるのですが。その部分について今後、将来予測なんかも含めて定員より超えていても実際にその時に利用する人員（子どもの数）がそれより少なかったら問題ないかとは思いますが、今後また利用者が増えて行くと。ここでは「市内全部に設置する」ってなっているのですが、どっちかっていうと、今、ない郡部は比較的それほどたくさんではないので、今、たくさんの中心部の所の見込みに対しては「何とかこれで維持して行く」って思われているのか。あるいは、「増やして行かんなん」のか。その辺りの見込みがあれば教えていただきたい。

(担当部長)

「増やして行かないけない」ということで。実際、具体的にまだお話しはできる状態になってないのですが、関係機関に放課後児童クラブの設置を打診させていただいて

います。

(委員)

特にどこか。

(担当部長)

上野西です。まず、近年、申込みをいただくのですが、非常に定員を超えて申込みをいただいている状況です。私どもの選考基準としては、「保護者の方の就労状況」もそうですが、やはり「低学年の子どもから優先して行く」ということもございます。ですが、国が言っているのは「小学校6年生まで対象」と、数年前に3年生から6年生にぐっと上げました。いろんな社会情勢等もございますので私どももできるだけ保護者の方にも子どもたちにも安心して放課後を過ごしてもらいたいと思いますので、今、委員おっしゃっていただきますように「たくさんたくさん所の所は新たに」っていうところを少し考えているところです。

(委員)

最後にもう1点、待機児童解消のための保育士の確保って部分で。先ほどの説明にもありましたように、定員には達してない保育園がたくさんあるにも関わらず入れないというのは、私の認識では、「保育士がいないため、特に0歳児なんかの受け入れができないっていう形があるのではないか」と思うので、新たに保育園を建てるというよりは、保育士を確保してその定員の子どもを受け入れるというような対策がまず先行して必要になっているのかなと。

福祉の業界いづれもなかなか人の確保が難しいです。具体的に「今、保育士が現状のキャパのところまで一体どのぐらい不足しているか」と「具体的に保育士を確保するために、何か対策を練っている部分があるのかどうか」をお聞かせいただければ。

(担当部長) 「保育士の配置基準」がございます。年齢に応じて、0歳の子どもに対しては、国が定める基準は「子ども3人に対して保育士1人(3:1)」、1歳は「5:1」、2歳「6:1」、3歳「20:1」、4、5歳「30:1」という基準がございます。私ども、その基準を逸脱するわけにはいきませんので、現状、保育士が配置できないので待っていただいている状況も確かにございます。それで、「保育士の仕事」ですが、どうしてもきつい仕事っていうか、学校・保育課の学科に入学して卒業しても保育士にならない方も最近増えてきているように学校関係の方からも聞いています。専門職でもございますし「保育士でなければならない・できない仕事」に集中していただきたいということ。その一つとして、保育園ではいろんな支払いの事務とかも今まではやっていたけれども、そういった事務などを一切本庁に引き揚げて、公立保育所についてそういった現場事務の負担を軽減する。園長・主任がやっていた事務の軽減を図ることにより、園長・主任が保育の現場(保育室)に入る時間を増や

すことによって、全体的な保育士の負担軽減をして行くということ。後、募集はずっと掛けていますが、やはり、人づてに。保育士にネットワークがありますので、私らがいろんな所探すより、保育士通じているんな方に頼んでもらうことも日々やっています。でも、なかなか厳しい。

(委員)

いないという状況ですか。

(担当部長)

そうです。後、正規職員を定年退職して再任用で働いてみえる方もおり、正規職員退職された人数分だけはまた新たに新規採用として正規職員募集をかけて採用をさしている状況ではあるのですが、なかなかです。

(委員)

基本的な質問をさせていただきますが、我々の委員会は幹部の方がこれまでの施策・事業に対しての評価を聞いて「それがどうなんだろう」ということでまた質問させていただくとこの場でさせていただきます。皆さんの仕事が、人間が相手の仕事そのものになって、非常に評価も難しいかなと思うのですが、経験を積まれた幹部の方から見て現場のまだまだ若い方も経験の少ない方もいらっしゃると思うのですが日々、我々の見方(評価)と「少し違う」とかそのようなことは感じられます。

(担当部長)

どうでしょう。私はこんな顔しても結構正直にもの申す人間ですが、そんなに違和感を思ったことはないです。

(委員)

他のスタッフの方、どうです。人間相手ですので、結構、本音的な話を聞かせていただいています。

(担当次長)

私、この外部評価を受けることが今年初めてなもので、どういう感じなのかって少し経験させていただいたのですが、そんなに違和感なく聞かせていただいていた。

(担当課長)

私も初めてなので、不安な気持ちでやってまいりましたが、自分たちがしている事業の説明ですのでしっかり答えさせていただきたいなと思います。

(委員)

お二方もお伺いします。

(担当課長)

健康推進課は保健師がほとんどという「保健師の課」ですので、いろんな場面で、妊婦、赤ちゃん、高齢者の方、市民の方に接する機会があり、またそれはまさにその事業で心の中なり家の中の悩みを訊かせていただいて対応をするということです。やはり、その部分について「この問題が出たら、次、こういうことができんか」ということは常に考えて、なかなか予算がありますので新しいことは難しいですが、保健師が動く分には時間内でできていくことなので、それをどのように皆さんに見ていただいて。この場合、ご意見を聞く機会ということでいろんな場面で聞かせていただく機会はありがたいですし、また、次、考えて行けるステップになるかなと思います。

(委員)

最後に。

(担当副参事)

市の施策に対してこれだけ外部の方が真剣にいろんなご意見いただけるという貴重な機会と思って聞かせていただいていたました。

(委員)

時間的な制約あるのですが、委員、何か所見的なことでお伝えしたいと思うことございましたら。

(委員)

いいですか。今年30年度の報告書いただいて、去年の報告書はどうだったのかと見返してみましたが、それを踏まえた内容を見たらしっかりとそこを解決されているというのが今、聞かせていただいて思ったので少し安心する部分が大きかったです。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

毎年着実に子育ての支援という部分に関してメニューをどんどんと広げられているということで、この取組みというのはやはり続けて行ければ伊賀市の明るい未来が少し見えてくるかなと思いますので。

私、伊賀鉄道ですので、子どもが増えてくれると我々も住みよいと感じると思う。

(委員)

乾委員、どうですか。

(委員)

福祉の業界は本当に今、人員不足な状況ですので、何らか。待っているだけではその覚悟ができない状況なので。これは、老人にしても障がいにしても同じ状況が言えるのではないかと思います。今、他の高齢者の施設なんかは労働力を海外にまで求めて外国人の雇用とかっていう所も出ているので、「果たして、そこまで保育の分野もしやないといけないのかどうか…。」っていう部分もあろうかと思いますが、そのぐらい職員なり保育士がいなければいくら施設があっても待機児童を作ってしまう形になってしまう場合があるので、「人員の確保」を最優先で取組んでやっ行ってかないといけないかという感じがしましたので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

(委員)

ありがとうございます。それでは、一応こちらで私どもの意見まとめに移らせていただきますので、

(事務局)

そうしたら、業務課は退席を命じたいと思います。

(委員)

どうも、お疲れさんでした。

(担当部長)

ありがとうございました。

(子育て・少子化対策担当部署職員退席)

(委員)

意見のまとめ方ですが、この施策評価に対する評価、まず、こちらのほうこの順序でやっ行ってらよろしいのですか。一番下のほうの四角の所でございますね。

(事務局)

そうです。

(委員)

「適切な評価」「概ね適切な評価」「やや見直しが必要」「見直しが必要」というところで4人おりますので、こちら、それぞれ言っていただいたらよろしいですか。

(事務局)

そうです。その理由とかご意見があればそれも一緒に付けて言っていただければと思いますけど。

(委員)

中林委員からお願いします。コメントを添えてお願いします。

(委員)

施策評価に対する評価は、私は「適切な評価」とします。その理由として、先ほども言いましたが、少しずつ改善が見られる点と、それから、過去のものプラス新しい問題点もしっかりと洗い出しがされているので適切な評価としました。

(委員)

ありがとうございます。乾委員、お願いします。

(委員)

「各事業の中身」という部分については、問題なく進められているという感じを受けました。ただ、事業の周知なんかによってまたその辺りの状況も変わってくるというところなので、その辺りの状況に応じた対応も必要なのかと感じました。その中で、事業を適切に進めて行くためにはそれなりの。当然、ハード的な設備の整備も必要になってきますが、それ以上に制度を充実させるための人員を確保するというのもう、最優先課題ではないかなと感じましたので、事業としては適切に進められているということですが、それを計画的に伸ばして行くためには人員の確保が絶対に必要になってくるという状況。そこが適正に事業を進めて行く上でたぶんネックになってくるのかという気がしました。

(委員)

評価についてどうですか。

(委員)

「適切である」とします。

(委員)

藤巻委員、お願いします。

(委員)

施策評価に対する評価としては、私も「適切な評価」と思います。非常に難しい課題に対して幅広く民意を議論した上で行政としてこれを行っていくという方向性がしっかり見えているということがよくわかります。それに対して、今年度はスパイラルアップも十分にできているということで適正と認めますが、先ほど、質疑応答の中でもあったのですが、少子化対策事業という部分に関しては、もう少し「わかりやすい指標」というわけではないですが、何らかの部分に関しても「CHECK項目」を設けていただいて、これもしっかりまたスパイラルアップできるような方向性を考えていただけるとより適切ということになるかと思います。ただ、予算規模からすると非常にパイの少ない所ですので、概ね適切であるとさせていただきます。

(委員)

ありがとうございます。私は、彼らからお話を聞かせていただいている中で「関係機関との連携」みたいな言葉が2、3聞かしていただいて、それを少し注目して違う意味でも質問させていただいてまして、そこで、本当にもう人間が相手ですし、それから先ほど乾委員おっしゃってくれた人件費確保なんかも自前では絶対に先へ進まない。関係機関との連携も本当に指標がほしいぐらいかなってという部分、今日は感じまして。ですが、今、適切な評価をされていると思います。以上です。

(事務局)

グループとしては「適切」でよろしいですか。

(委員)

「適切」でよろしいです。また、所見はまとめてください。
そうしたら、10分取ってよろしいか。この時計で35分に再開します。

(休憩中)

(委員)

始めましょうか。どうぞ、よろしくお願ひします。

(事務局)

そうしましたら、引き続きまして行政経営報告書の50ページ3-1-1観光ということで、ただ今から産業振興部をお願いします。

(担当部長)

まず、「観光客を呼び込み、もてなす」ということで「誇れる・選ばれるまちづくりの視点」ということで、伊賀市として、今、シティプロモーションで他のまちと違う所をしっかりと職員自身も学びながらしっかりとアピールして行くというところを1つのコンセプトとして行政を進めているということで、今年度も職員対象にシティプロモーション等々の研修もさしていただいています。その中で、「伊賀市が他市に誇れるような所」ということで、この観光では「忍者とかしっかりと踏まえて選ばれるような伊賀市にして行きたい」「日本の中で忍者の発祥地は伊賀です」というところをしっかりと発信しながらインバウンドの外国人の皆様、また、国内のわかっただけの皆さんに観光客として伊賀市を訪れていただいて、しっかりとお金を落としてもらおう。言い方は変ですが、伊賀市をPRすることによって伊賀市に賑わいを作って今後の発展に繋げて行きたいということで事業を進めているところです。

そして、主な取組みについてはここに書かせていただいておりますように「地域ぐるみの観光と情報発信」ということで、様々な媒体を通じて発信させていただくと同時に、伊賀市で昔からやっています「NINJAフェスタ」を一番大きな取組みとして、4月から5月まで町中が忍者でたくさんになるということを1つのコンセプトとして進めています。また、それを通じて地域全体で観光客を受け入れる体制づくりをやっており、それにつきまして「いがぶら」とか、最近は着地型観光が流れになっているということで、伊賀市のいろんな所でいろんな事業を作っていただき、それを中心とした誘客を進めているところです。後、課題等につきましては次のページに書いてあるところです。後、事業としては、NINJAフェスタを東京等でも行わせていただき、伊賀市をしっかりと日本でも知っていただける人を増やすというところを中心とし、また、「忍者の一番の始まりは伊賀市」ということを知ってもらおうということで、11月末ぐらいの連休にNINJAフェスタを東京の恩賜公園で開催をしていただくのちに伊賀市、また、伊賀市の文化を知ってもらう。また、伊賀市が忍者の発祥地である所を知ってもらうというところでアピールをさせていただいているところです。後、昨年度から日本の「忍者協議会」もスタートし、伊賀市と甲賀市で忍者の協議会等も作らせていただき、伊賀市・甲賀での1つの取組みとして忍者にまつわる誘客等の事業を進めています。そして、最終的には伊賀市にいろんな人に来ていただいて様々な誘客に繋げ、それが市内での賑わい、そして、市内での収益、市内の観光業者またいろんな方々の誘客が収入に繋がって行くという取組みということで進めています。

「今後して行かなければならないこと」としては、現在、市民全員が忍者の取組みとかいろんな地区・地域からお客さんに来ていただいてもてなすという取組みができているところではない所もございます。その中で、やはり、この取組み自身を伊賀市全体にしっかりと広げて行くというところも今後、しっかりと行かなければならないということになってきています。そして、本年から始めています「シティプロモーションの職員研修」ということでまずは職員が学んで市内の市民の皆さんに発信

していけるようにして行くことで、事業は進めているところです。

後、何か言わしてもらったらいいことがあります。

(委員)

先ほど、ざっくりした説明いただきましたが、前後して申し訳ございません。まず、委員に自己紹介をお願いします。

(担当部長)

伊賀市産業振興部の服部と申します。

(担当次長)

産業振興部次長の前川です。よろしく申し上げます。

(担当課長)

観光戦略課の川部と申します。

(担当部長)

まず、「地域ぐるみの観光誘客と情報発信」というところで、「情報発信の方針」「誘客プロモーションの概要実績」「伊賀上野観光協会等の関係団体との役割分担」「市が維持管理費を負担・補助する観光施設の概要」という所でいただいています。回答として「情報発信の方針」ですが、基本的には、伊賀に多く訪れられる関西・中部を中心に情報発信を行っておりますが、伊賀の知名度や認知度の向上については首都圏での発信が有効であると考えています。媒体の選定・優先順位・手法・回数などにつきましては、観光を取り巻く情勢を踏まえ、広角的であるものを予算の範囲内で選定しているところです。「誘客プロモーションの概要実績」については、別添資料1の通りということで、これが1点。また、「行政が行うより効果的・効率的なもの」については、観光協会等に委託をしています。各観光関連団体とは連絡を密にし、常に情報共有を行いながら進めています。「観光戦略課が所管している観光施設」は別添資料2の通りです。

(2)として、「地域全体で観光客を受け入れる体制づくり(いがぶら)での提供メニュー別の利用実績(観光客がどんな提供メニューを欲しがっているかの調査を行ってれば、その手法と結果)」「平成29年度予算の内訳」です。「いがぶらでの提供メニュー別の利用実績」としては、別添資料3の通りです。アンケートでの自主記述などからのメニューの満足度を測っている。また、予約客等やキャンセル待ちの状況から人気プログラムを把握している。いがぶらを支える実行部会員は、いがぶらがターゲットとする30代~40代の女性を中心であるので、参加者目線でプログラムのブラッシュアップを行っていること。「平成29年度予算の内訳」につきましては、「事

コメントの追加 [1]:

務補助員の保険料」は44万8,160円、「事務補助員の賃金」が301万6,465円、「いがぶら実行委員の負担金」が634万3,000円となっています。

(委員)

皆さんからご質問ございませんか。

(委員)

よろしいですか。

(委員)

どうぞ、藤巻委員。

(委員)

まず、1点ご質問ですが。「地域ぐるみの観光誘客と情報発信」という話の中で、資料5でいただいている内容を見させていただいて、細やかにいろいろターゲットを絞り込む。それに対して、いろんな手法を通じて情報発信というようなことを思ったのですが。少しまた別の話で、観光庁が「テーマ別観光に関しての地方の誘客事業」をされている中で、忍者ツーリズムが29年度あって30年度も継続してされたとなっているのですが。

忍者ツーリズムに対しての伊賀市としての取組みみたいなもの。この「忍者市プロジェクト」とはまた別にされていることでしょうか。

(担当課長)

こちらにつきましては、当市も参画しています「日本忍者協議会」という全国的に忍者にゆかりのある都市が参画している団体がございまして、そちらが観光庁の事業で忍者をテーマとして取組みを進めるということ。その事業の中で、伊賀市においては、「忍者でツアー化をできないか」という調査事業なんかもさせていただいていまして。いろんな地域がありますので伊賀市だけがしていただくわけにはいかないですが、日本忍者協会の中でも「伊賀は一番、忍者の本流」ということで位置づけいただいていますので、いろんな面で情報発信についてもご協力いただいていますので、そちらは日本忍者協議会にお任せをしている状況です。

(委員)

まだまだこれからですね。「ツアーの調整」っていうのを進めて行かれる。

(担当課長)

そうです。

(委員)

まだ、取組みとしては始まったばかりというところですね。

(担当課長)

そうです。

(委員)

それと、3つ目の話です。全国的に忍者を売りにしている施設があちこちに出てきて、東海地方でもやはり、伊勢もされているようなことでNINJAフェスタ自体も入込みのお客様が年々減少している少し厳しい状況がございます。そういった中、従来通りの東海・関西という近隣のプロモーション以外、特に人口が集積している関東・東京から、入込みを期待して、もっと東にプロモーションをかけてくべきかと思うのですが。

そのあたり、認識としてやはり「近場から確実に呼び込む」という戦略をずっと採っていかれたほうがいいのか。そのあたりいかがでしょうか。

(担当課長)

今、統計的に見ますと、やはり関西と中部から半々ぐらい来られているのが現状です。今、伊賀上野観光協会で「DMO」っていうことで観光地域づくりをして行こうっていう組織化を進めています。その中のターゲットとして、第1ターゲットは、「リピーター客をしっかり取り込もう」というものです。2つ目のターゲットは、「インバウンドのお客様」です。3つ目が「1度も伊賀に訪れていただいてない方」を取り込んでいこうとなります。3番目のターゲットとしてやはり、関東・首都圏などからの誘客も取組んでいかなければいけないという認識はしていますが、やはり「距離的に遠い」と、まだまだ「伊賀、忍者という言葉は知っている。でも、どこにあるかは知らない」というまだ認識がされてないという部分もございます。そういった「知名度・認識を上げて行く取組み」を進めるということで、毎年東京で「伊賀上野NINJAフェスタ in 上野恩賜公園」をさせていただいており、知名度アップに努めているところです。今年度も予定をしまして、東京でする目的としてはいろんなメディア媒体にも取り上げることができるのではないかと考えていますので、テレビなんかの媒体にも今、アプローチをさせていただいているところです。

(委員)

できるだけメディアに取り上げてもらうことによって、金を掛けずに宣伝できるという選択ですね。リピーターを取り込むことでいくと、もう1つの「いがぶらの魅力アップ」という話にたぶんなってくるでしょうけれども、メニューをとにかく増やし

でもなかなか利用が少ないなどすると、どう網羅するか。非常にその辺り矛盾するような施策を取らざるを得ないというところがあるのですが。今年度はやはり、メニューとしてはどんどん増やしていかれる準備はされていますか。

(担当課長) 2018年度は実行委員会(実行部会)で検討をして、「闇雲にメニューだけを出して行って質が落ちるようなものではいがぶらというブランド力が落ちてくる」ということで、今年は参加料も値上げさしていただき、しっかり取組んでいただける方に参加いただくということ。去年は149件でしたが今年は目標を120件として、現在127件の申し込みがあり、1件都合でできなくなりましたが、126プログラムを今年度は提供させていただく予定になっています。

(委員)

すいません。情報発信とかイベントに参加とかPRなど結構活用をされている印象を受けるのですが、観光客を呼び込んで最終目標って「地域に経済効果があるかどうか」ってということですか。その辺り指標として何か把握されていたら教えていただけるといいです。

(担当課長)

今までの観光の指標としては「入込客数」だけを採らせてもらっていますが、これは本当に観光施設のみ入館者数になってきます。今は個人客が増えてきて、「施設観光」ではなく「個人体験観光」など「いろんな自分の興味のある分野を回っていただく」という旅行のスタイルが主流になってきていますので、入込客数では実際のところが把握できないと思ってまして。今後は、今、宿泊事業者と懇談会を持たしていただいているのですが、例えば「宿泊客数」は確実に地域にお金が落ちている話になりますので、そういったものを提供いただけないかというようにお願いはさせていただいているところです。

また、「いがぶらの体験メニューを増やしていく」というところでも。例えば、昨年、いがぶらの参加料を払っての金額でも600万を売り上げが超えていますので。それだけではなくて、その後に「ファンになって店に通っていただくなど」また「違う物を買っていただくなど」という経済効果も上がってきていますので、そういったところで今後、経済効果上げていくようにしていきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

関連質問です。先ほど、課長から「ターゲット」に対して順番もお答えいただいたわけですが。1番目がリピート客、その次が海外から、3番目が全然来たことない人と

言っている。それに対する評価して行くのに何かお考えですか。それぞれチェックするのに。

(担当課長)

今、DMOでスマートフォンを使ったアンケート調査を実施していただいております、年間1,000件くらい採ろうと思っていましたが、もう3ヶ月で1,000件を超えているぐらいの数字を採っており、なかなかいろいろ興味深い数字も出てきています。そういったものを活用しながら、それぞれのターゲットにどういったものを打ち出して行けばいいかを検討して行きたいと思っております。

(委員)

ありがとうございました。他、何かご質問いかがですか。

(委員)

すいません。私らばっくと見て「外国人の観光客が増えている」という感じは受けるのですが、それは数値的にもらったぶんある。全体の観光客はそれほど伸びてないって報告もあったようですが、外国人の観光客は増えて、それは日本全体の傾向かと思うのですが。外国人の観光客を呼び込むためには、「正統的な情報発信」ではなくて、例えばインスタグラムとかいうような形で何か「全国・全世界的に広まってそこをピンポイントで目指して来る」みたいな観光客が多いと聞いている。その辺り、何かとタイアップした形で。例えば「映画の撮影場所になったから来る」とかいうそんな感覚で外国人の人らがたくさん来るってというような形なので戦略を、正攻法の情報発信と少し捻った部分をうまく併せ持った形でして行けばいいかなと思うのですが。特に、「外国人観光客のための情報保障」みたいな形で公衆Wi-Fiのスポットを拡げて行くとか方向とかは計画にあるのでしょうか。

(担当課長) 外国人観光客につきましては、伊賀に来られている外国人観光客の多くは伊賀流忍者博物館に入られるということで、そちらで統計を採らせていただいております、伊賀流忍者博物館の入館者の13%がもう外国人となってきており、日本人の観光客が落ちているところを外国人観光客で補っているという状況になっています。また、外国人観光客の方は平日に来られることもございますので、「土日が日本人観光客、平日は外国人観光客」ということでうまくできていると思っております、取組みを進めたいと思っております。

乾委員もおっしゃっていただいたようにいろんな発信方法がございまして、今までのように決まった発信だけではなかなか必要な情報が辿り着けないということも認識してございまして。例えば、国によって「香港・台湾は旅行前に観光ガイドブックで情報を求める」「他の地域では口コミ・SNSから情報を求める」というデータもございまして、そういったものを睨みながらターゲットとする国に合った発信ということ

で今年度は「ジャパントラベル」というネット媒体での発信も取組ましていただいているところです。

「来ていただいた外国人観光客への施策」としては、昨年度は観光庁の補助事業を受けて、観光トイレの洋式化工事さしていただきましたし、W i f iにつきましてはもう一昨年前にポイントが限られています、上野市駅、だんじり会館、ハイトピア伊賀の観光案内所、伊賀流忍者博物館で無料W i f i が使える端末を設置させていただいており、そちらは継続してさせていただいているところです。

(委員)

委員さん、先日フェイクニュースの事件ご存知ですか。いわば、そこから、事件の後すぐに県の観光局長から「うまいことやった。これはもう、伊賀としてどう利用するのか」メールいただいているのですが。

(担当課長)

市が間違った情報を出したように当初言われて、それについては、「確実に市から出した情報ではない」としっかり伝えさせていただいたところですが、間違った情報ではあったけれども、伊賀をよく知っていただく切欠にはなったかと思ひまして。その後、市に寄せられたメールの中には「フェイクニュース見ました。今度、伊賀に遊びに行きます」というようなメールもあって一定の効果はあったのかって思います。これだけで終わるのではなくて、これを切欠としてもっと伊賀、伊賀忍者を発信できる取組みをしっかり進めなければいけないと改めて思っています。

(委員)

消えるのも早いですか。

(担当部長)

消えるのも早いです。

(担当部長)

行政ですので、動きに乗せてもう一発。早く言ったら、今度は「本当の情報として何か乗っけて行くこと」が。

(委員)

なかなか難しい。

(担当部長)

民間が出すわけにはいかないようなところがありますので、その辺りが少し行政で

は辛いという面があります。やりたいことはたくさんあっても、それなりの組織上のことがありますので。

民間も「せっかくや」っていうようなところがうまく機能してくればいいかなというのがありますが、今、観光でもシティプロモーションでも少しそこに「引っ掛ける」というよりは、「今や」という話がありますので。

(委員)

ありがとうございます。

「消えるのも早い」という感想をいただきましたけれども、7月20何日か、新聞でグーグルの発表がありました。「忍者という検索が東京という単語の検索を抜いている」ということです。

(担当部長)

そこで問題があるのです。

(委員)

それに対してコメントを。

(担当部長)

「忍者と検索をして、伊賀に繋がって来る動きが弱い」って言われています。もっとやりたいことはたくさんあるのですが、うちはFacebookとホームページ、観光協会、それからいろんな所で観光も一応いがぶらも持っています。伊賀に繋がって行かない。また伊賀を逆に調べようと思った時になかなか行きたい所にヒットしてこない」ってことは少し言われているので、その辺りの対応は今後もう少し。先ほども言われました情報発信の中できっちり押さえる部分かと思いますが、なかなかノウハウがないこともあって綺麗にできてない。今、乾委員が指摘いただいた「少し捻ったハッシュタグで全て伊賀市がずらっと並び込んでくるか」って言ったら、「できてない」って言わざるを得ない状況にあるのは確か。何とかしたいですが、市が情報を出すとなると決裁が要る。

(委員)

忍者でいくと、アニメの作品が絶対あると思うのです。実際に佐賀県行くといろんなアニメ作品がコラボしながらプロモーションをやったり実際にやっていたりするのですが、なかなか権利関係は難しいですか。

(担当課長)

以前も「NARUTOとコラボしたい」ということでお話をさせていただいたこと

もあるのですが、一定の地域に「色を付けたくない」という意向とかもあってなかなかうまく行かないということもありました。

(委員)

すいません。何か今、忍者っていう観光資源が前面に出ていますが、それ以外に何か伊賀をもう一步PRする「もの」なり「こと」何かあったら教えてください。

(担当課長)

伊賀は観光資源のたくさんある所で、忍者以外にも芭蕉さんもそうですし、生誕地でもあります。食べ物で言えば伊賀米、伊賀牛、伊賀の酒って日本でもトップに出られるような評価のいただいているようなものを持っている所と思います。あと、城下町ですし、「だんじり祭り」なんかもユネスコに登録された世界に誇れる祭りでもあり、昨年12月にはイコモス国内選定委員会から「20世紀遺産のまち」ということで選定もいただいています。

いろんな多岐にわたる資源があるのですが、今までそれぞれをその時々でいろんな打ち方でしていましたが、なかなかそれだと発信力が弱いということもございまして。「今は世界的にも通用するコンテンツである忍者をまず前面に出して、そこから伊賀を知っていただいて、そこを入口・切り口にして次の伊賀の魅力をお伝えするような段階を踏んで伝えて行くのが効果的ではないか」ということで、今は伊賀市のシティプロモーションも「忍者市」ということでしてしていますので、そちらのほうで取組みをさせていただいている。

(委員)

伊賀牛も美味しいので。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

ありがとうございます。「いがぶらの活用」という評価とか。市民の皆さん、業者の方にどう参画していただくか・どうまちを知っていただくか。あえてそちらのしかけとして進められているわけですが。ちょうど中林さんがおっしゃってくれた「市民目線として忍者ばかり出ている」というご意見が多いと思うのですが、そこらのところで一人ひとり課長が先ほどのような答弁して行くわけにいかんし、何か考えられています。

(担当課長)

「忍者プロモーション」ともう1つ私たちの主要な事業としては先ほど言っていた「いがぶら」っていう着地型観光をメインに置いています。これは、「伊賀流のいろんな資源を観光資源にして行こう」っていうことで、外向きでもあるのですが、市民の皆さんにもなかなか伊賀にある素敵なもの（宝物）をご存知いただいてないっていうところで、市民自ら発信していただくこともなかなかないこともあり、いがぶらを切欠にして、伊賀のいいものを皆さんに知っていただいて、皆さんに発信いただいていたくさんの方に来ていただく取組みを進めさせていただきたいと思っております。今まで観光で「上野公園中心」という観光の形もあったのですが、いがぶらでしたら「地域全域いろんなところに足を運んでいただける」ということもございますので、そういった取組みを進める中で、伊賀のいいものをどんどん発信して行けたらと思います。

(委員)

先ほど言っていた「忍者で終わることがないように」ということで今、いがぶらもしています。そこで終わってしまいますと、他の地域との差別化ができないという考え方もあり、同じことができてしまいます。やはり「伊賀ならではの」というと、三重大学。また「史実に基づいた忍者とは」というようなところは伊賀しかたぶんできない可能性があります。それと、今みたいにいがぶら・地域の資源とを関連を付けて、入り口は忍者で呼び込んで、「本当（本物）の忍者の姿」「そこで生まれた産物」をきっちりとお伝えるメニューに繋いで行くというのが伊賀市の観光。それができるのは伊賀ならではののではないかなということには焦点を当てていると思います。

(委員)

少し時間的には短くなりましたけれども、これで打ち切らしていただき、我々の評価に移らせていただきたいと思います。

お疲れ様でした。ありがとうございます。

(担当部長)

ありがとうございました。

(観光担当部署職員退席)

(委員)

我々の評価に移りたいと思いますが、施策評価に対する評価として私は「適切な評価」を選択します。その理由として、このシートに反映する以上にいろいろなことが内部で検討されているという印象を受けたのでその評価にしました。ただ、指標とし

て考えたら、もう少し何かわかりやすい指標も加えていただけたらいいという感想はあります。以上です。

(委員)

ありがとうございます。「適切な評価」ということです。乾委員、お願いします。

(委員)

事業自体については「いろんな側面から正当に進められている」のは伝わりますが、こと観光に関しては先ほどのフェイクニュースの話ではないですが、何が影響して観光客が来るかは正攻法だけでは判断できない要素があるのではないかなと思う。もしかすると失敗するかわからないけど、こういうのをやってみるぐらいのやつがないと本来の集客をするには繋がらんと違うかという意味で「やや見直しが必要」。決して、現在している施策が駄目だからという意味ではなく、もう少し何かユニークな活動事業の展開とかを考えないと。一時期N I N J Aフェスタで忍者衣装を着るのは非常に余りコストを掛けずに有効な取組みだったのではないかなと思うのですが、10年経つとそれも薄れてしまう部分があるので、時代にマッチした何か観光戦略を作って行かないと。行政的な形で「ここは絶対押さえなだめ」というのはたぶんいろいろあるとは思いますが、それに余り固執していると逆に効果自体が期待できないという気がある。施策に対して批判する意味ではなく、変わったアイデアをして、より伊賀らしい事業をしていただければいいという期待を込めて「やや見直しが必要」とさせてもらえたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。藤巻委員、お願いします。

(委員)

中林さんと乾さんのお話聞いていて、それぞれなるほどと思うところありましたが、私としてはその「真ん中」というわけではないですが「概ね適切」というところでいかしていただきたいです。非常に市の性格として税金を使う上で確実なものにしっかりお金を投入していかないといけない。「とりあえずやってみて、いけないかったらまた次のことを考えて」というなかなか民間的な動き方ができないという事情もよくわかるので、そういった中でプロモーションそれから観光客に対してもてなしのメニューの提供ということで着実に実入りの良さそうなところをしっかりと運営されているところについては評価をしたいと思います。ただ、指標としていがぶらのメニューだけではなくて「模索されている」という話もありましたけれども、「入込客数」「宿泊者の数」もしくは「地域の商工の売上げ」という「いろんな指標を通じて実際にプロモーションをして、お客様が市にどれぐらい来ていただいているのか」そ

の部分の指標というのは一つ必要なと思いますので、その部分、また新たな指標を少し設定していただいてP D C Aを回していただけたらより、市としての方向性が見えてくるのかなと思います。以上です。

(委員)

ありがとうございます。「適切な評価」「やや見直しが必要」「概ね適切な評価」ということで承りました。

結論的には、私は「適切な評価」と思います。この後で条件を付けますが。まず、今、している施策自体への分析は適切でないかと感じています。それに対する私の評価としては、適切な評価ではないかという結論にしました。条件ですが、私としては、中林委員が質問された「忍者だけやないんや」というのが非常に市民の一般的な意見だと思います。それをどう市民の皆さんに今後わかっていたか。物事には順序があるということです。必ず飛ばしてしまうともっと危ないことになる。順序良く説明する。その意味で今後は絶対に必要やないか。それに対して彼らはまた「しかけ」というか。いがぶらもやっていますけれども、現状、その部分で少し不安が残りますけれども、今までの施策に対する評価は適切と思いました。以上です。

ところで、ここで分かれました。こういう場合はどうしましょう。「適切な評価」「概ね適切な評価1」「やや見直しが必要1」ですが。

(事務局)

何とかグループとしてまとめはできないですか。

(委員)

はい。

(事務局)

評価としてはどうか。

(委員)

良かったと思いますが、宮崎さんおっしゃるように、「現在していること」に対してという部分を中心に据えるのであれば「適切な評価」は別に問題ないと思います。適切な評価と固定した上でおっしゃっていただいた条件という所で中林さん、乾さん、宮崎さんの話というところろ付けていただけたらいかがかと思いますけど。どうでしょうか。

(委員)

乾委員、いかがでしょうか。

(委員)

それで結構かと思います。

(委員)

「条件付けます、今後のことに対して。今までのことに対する評価としたら適切である」ということですね。ご意見として。中林委員、いかがでしょう。

(委員)

大丈夫です。

(委員)

ということで、ざっくりこれで意見がまとまりました。施策評価に対する評価ということでは「適切な評価」ということで打ち出します。先ほど皆さんが、私も含めて出した問題点を付け加えて彼らに渡してください。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

次、10分ほど休憩を取って半に再開ということでお願いします。

(事務局)

そうしたら、30分からお願いします。

(休憩中)

(事務局)

そうしましたら、ただ今から行政経営報告書 56 ページ 3-3-1 中心市街地活性化で始めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

少しメンバーも代わりましたのでご紹介をお願いします。

(担当課長)

失礼いたします、中心市街地推進課の堀川と申します。どうかよろしくお願いま

す。

(委員)

それでは、またご説明を部長からお願いします。

(担当部長)

そうしましたら、今度は「中心市街地の賑わいをつくる」ということです。先ほども忍者市等でのプロモーションの話もさしていただきましたけれども、まず、プロモーションして一番中心となる部分城下町の中心市街地ということで、この中心市街地賑わいはとても大きな課題となっています。かつて、中心市街地には大きなスーパーとかいろんなものがございましてこの中心市街地を中心に周辺地域、全ての地域にバスの交通網等もございまして周辺地域からたくさんの方が訪れていました。年も経つ中で商業の形態等大型店舗等のあれもございまして郊外に大型店舗ができる中で、やはり、中心市街地の賑わいが少し減ってきているということです。シャッター街等もあり、これをどうしていくのかというのが大きな課題となっています。その中で、かつてから歴史文化等もある中心市街地「この城下町を中心として賑わいを取り戻す」ということになりまして、やはり、まずは先ほどもありました「インバウンドも含めた観光客の方に魅力をしっかりと発信して来ていただく」その中で、「1回このへんに来て住んでみたいそんなことを思っただけのようなまちにして行く」のが一つの課題です。ハイトピア等も建設された中、中心市街地の活性化の実現ということで中心市街地推進課では随時取組んでいるところです。

事業としては、「街なみ環境整備事業」「市街地の整備推進事業」ということで歴史的な街並みということで、三筋町ぐらいまでの道につきましては茶色い、真っ黒の舗装ではなくて、道路の舗装を変えて見やすい綺麗な舗装にしています。これは、街並みに調和したような舗装ということで、「道路美装化事業」というものです。そんな綺麗な町家とマッチングしたような舗装等を取組んでいます。また、その中では武家屋敷赤池住宅もございまして、赤池住宅も市に譲り受けたということで、これを指定管理いただきこの中心市街地に来ていただく1つのモニュメントみたいな形で活用いただき活性化を進めている。空き家等もたくさんございますので、その空き家等の活用等一つの例としてこれからもしっかりと進めていきたいということです。

後、「中心市街地の活性化事業」ということで、事業計画が今は中断していますけれども、第2期中心市街地活性化基本計画を樹立し、それを国から認定いただくということで今現在、鋭意進めているところです。これを進めることにより、今後の中心市街地をどのように活性化して行くのかということをしかりと定め、街なかの方々にわかっていただき、伊賀市の庁舎が来年1月から県事務所の横に移転してしまうわけですが庁舎移転等も含めてしっかりと「現庁舎の利活用」「それら以外の公共施設の活用等」につきましてもしっかりと考えていく中で中心市街地の賑わいのあり

方を街なかの方々・周辺部・伊賀市内の方々皆さんにお考えいただき、しっかりと計画を樹立し、認定いただくというところでしっかりと事業を進めたいと考えています。後、街なみの整備をしっかりとさせていただく中で、町家に住んでいただくのは重要なところですが、その中に1つ課題がございまして、一番今、空き家の活用面の課題として「下水道事業がこれまで上野地区ではされてこなかった」というところ。最近の若い方はインフラでも下水がない所はトイレも汲み取り等でしかできていけないということがございます。その辺りが1つ大きな課題というところで、現在、鋭意その辺りの対策等も考える中で「歴史的な城下町をどのようにしてうまく残して行くのか」というところで取組みを進めているところです。

後、第1次中心市街地活性化基本計画を認定いただきましたところに、株式会社まちづくり伊賀上野も設立されており、そこが中心となって空き家の対策とかいろんな民間主体の事業を核となって進めていただくということでやっています。このまちづくり会社とも協調してしっかりとこの中心市街地の活性化事業等を進めてまいりたいと考えています。

説明につきましてはこのあたりでお願いします。

(委員)

ありがとうございます。

(担当部長)

質問をいただいた所3-3-1で「街なみ環境整備事業」「市街地整備推進事業」「赤池住宅の指定管理者の選定方針・手法・実績・市の期待以上の管理ができたのか」「街なみ環境整備事業の概要(平成29年度の計画と実績・今後の整備計画)」ということです。

まず、「赤池住宅」につきましては、武家屋敷の佇まいを残す国の登録有形文化財です。指定管理者の選定に当たり、「この歴史的建造物に触れながら伊賀の技を学び、市民交流・体験の場として活用いただく」というところを1つの基本的な考え方として公募により選定を行ったところです。現在、財団法人伊賀市文化都市協会が管理運営を受託いただいておりますが、当該団体につきましては、近隣の他の文化施設を数多く管理いただいております。これらの施設の連携によるイベントの実施、施設内に設置した厨房スペースにおいてワンデイカフェ等の実施、また、各種体験の教室開催などその他企画力と運営ノウハウをしっかりと十分発揮いただいていると考えています。

歴史的な街なみの保全「まちめぐり拠点施設整備事業」を行い、住環境の向上と城下町の回遊性の向上により賑わいの創出を図るということで、平成28年度から平成32年度の5年計画で中心市街地活性化の基盤づくりを行っているところです。平成29年度は、東町ポケットパーク整備事業と成瀬平馬門平馬家長屋門保存修理工事を予定していますが、どちらも年度内に工事を完了することは少し難しいところになってきて、

平成 30 年度に繰越して事業を行っているところです。今後は、市道農人町八幡線の道路美装化工事を予定しています。これは上野高校から南に伸びている道。上野高校の横に大きな門がある、その門から南へ向かって伸びている道。突き当たりにはわかやカフェがある道です。

続きまして「中心市街地活性化事業」ということで、「新たな中心市街地活性化基本計画の策定スケジュール」です。伊賀市中心市街地活性化協議会に設置された伊賀市中活計画検討委員会で次期中心市街地活性化基本計画に係る検討をされており、平成 30 年 10 月に伊賀市に対し中活計画の方向性・具体的な事業につきまして提案していただくという予定になっています。提案を基に伊賀市での計画策定は平成 31 年度以降となる予定になっています。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。ただ今、説明と書面の質問に対する説明もしていただきました。委員のほうでその他に質問等ございましたらいかがでしょうか。藤巻委員。

(委員)

少しいくつか質問させていただきます。

まず、赤池住宅の指定管理者の募集要項を資料でいただいたのです。この指定管理者がこの業務に就くことのイベントの運営管理といわれる意味がどのように事業を実施をされているかということがあるのですが。この、行政評価報告書の「ACTION」の所です。「課題解決に向けた新たな取組み・見直し・取組み・改善案の所に利用促進というのを 1 つ書いてらっしゃいます。元々、民間活力を導入していろいろな施設の有効利用を図って行くのがたぶん主目的であって、指定管理者制度って引かれたと思うのですけれど、募集要項の段階で例えば「利用促進に関する業務をやってください」ということは言えなかったのでしょうか。

(担当課長)

まず、全体的な利用者数とか指定管理の内容とかを見ていますと努力はいただいていると思います。いろんなイベントしていただくなどすることによって年間 2 万人を超える方に来ていただいていることは評価をさせていただいているのですが。さらに利用促進と書かしていただきましたのは、指定管理者へのモニタリングの資料もお届けさせていただいているかと思うのですが、元々赤池住宅は「近隣にお住まいの方にここをご利用いただいて城下町の伝統的な技とかそういったものを次の世代に継承して行っていただくように」ということで造らせていただいた側面もございます。そこからしますと、近隣の方の利用が少し少ないかと思っています。もう少し利用促進に向けて近隣の方を巻き込んだ運営をしていただきたいということで指定管理者へもお

願いさせてもらっていますが、そのことについては、募集要項の中へ書かせていただいていたこともございますので、現時点でそのあたりは指定管理者の方にお願ひさしていただいているということです。

(委員)

この課題という所の表現だけ見ていると「指定管理者にお任せしたことによって施設の利用者が全体として減った」という表現で捉えてしまったので。それであれば、「数は増えたけれども、少し市の思っている方向と違う利用のされ方になった」と理解でよろしいですか。

(担当課長)

そうです。まだ、伸びる余地はあると考えていますので、その余地をこういう形でお願ひしたいという趣旨です。

(委員)

ありがとうございます。次、「街なみ環境整備事業」ということでこの年度内に工事が完了しなかった一番の原因って何でしょうか。工事に問題が起きたとかあったのでしょうか。

(担当課長)

街なみ環境整備事業の内容書いていますように、1つは「東町ポケットパーク整備事業」は当初、単に公園という形でベンチを置いたり植栽をしたりと考えていたんですが、途中の段階で、街なかを回遊していただくのにトイレが必要ではないかということで「トイレの整備（建物を造る）」と少し方針が変わりました。そういったことでまた一からトイレの設計を始めるとなったのでその期間を要している。また、トイレの要望もいただきまして街なかの住民自治協議会にも話し合いをいただいたのですが、やはり、どうしても整備予定地周辺の方から悪臭とか治安といったことで不安の声が上がっていますのでそのあたりについても説明をさせていただきながら進めて行く必要があるということで「トイレの設計をする時間」「周辺の方の反対に対して説明をさせていただく時間」この2つが掛かってきたということで時間は遅れています。もう1点「成瀬平馬家長屋門」ですが26年度に設計ができてたのですぐに工事に取り掛かる予定で進めていたんですが、この長屋門大変貴重なものということで、工事着手直前に市の指定文化財指定を受けることになりました。そうなりますと、修理の方法から変わってまいりまして、柱丸ごと取り換える方針だったものが文化財で傷んだ所だけ取り換える方針になります。柱で申しますと、地面に接している腐っている部分だけを切り取り、その部分を接ぎ木し、組立てて行くということで設計の内容から変わってまいりましたので、これを改めて見直しをする時間が必要になるとい

うことが1点ございます。もう1点、街なかについては半分ぐらい準防火区域に定められていて、周辺で火が出た時にその建物へ燃え移ることがないようにということで大体不燃の材料を外壁に使うとかそれなりの対応を建物側ですることになっているわけですが、文化財に指定されますと基本的に木造ですのでそういったものを不燃材料（当時なかった材料）に換えてしまうと文化財の価値が損なわれることとなります。「文化財の価値」と「燃えない」ことは両立がなかなかできないので、それをクリアしていこうと思うと県の建築審査会で「本来は不燃にしなければならないけれども、文化財であるのでやむを得ない」ということで例外的に措置を認めてもらう必要がございます。そういった手続きがさらに生じたことによって遅れている状況です。

(委員)

当初想定してなかった要因が積み重なってきたところですね。

(担当課長)

頭痛いです。

(委員)

2つの完成見込みはいつになるのでしょうか。

(担当課長)

今年度を目指していたんですが、まだ地元の地域の方については反対をされている所もございますので、建物については年度内に完成したいと考えていますけれども、まだ設計図ができていませんのでそういった設計図を地元の方へお持ちしながら説明をさせていただきたいと考えていますので、もう少し遅れる可能性もあります。

(委員)

そうすると、翌年度さらに繰越しに。2年続けての繰越しは基本的にできません。

(担当課長)

基本的にできません。

(委員)

立場上、辛いですね。

(担当課長)

ありがとうございます。

(委員)

すいません、もう1点ですが。この中心市街地活性化事業の中で市庁舎の活用方法が計画のスケジュールに出していただいているのですが、来年1月市庁舎が移転するという中でそれから逆算して考えて行くと計画自体考えていくというのはこの時点で遅いかなと思うのですが、それも致し方ないような事情があったのですか。

(担当課長)

そうですね。当初、庁舎移転をしたらその後、すぐに工事に掛かり、できるだけ空白期間を短く新たな賑わいを創出するよというスケジュール感を持ち想定していたわけですが。行政が提案をさせていただいてもなかなか議会のご理解をいただけない状況がございますので、そういったところでなかなか「予算案の承認」「事業計画案の承認」そういったことをさせていただけてませんのでずるずると方向性が定まらないままにきているというところでは。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

ちょうど私も。東町ポケットパーク近所なんで質問させていただこうかなと思ってまして。「延びたことによって、祭りにも全然間に合わん」というのは聞かしてもうであったので、そのことに対するどう評価されてるのかは訊こうかと思ってたら非常にいろいろ正当な理由があるのがわかりました。そうしますと、これ正当な理由ですから、「延びることに対しての行政側の評価はどういう変わりますか」というのが1つと、やはりいろんな状況・条件に対してはぶん、予算も何かえらく高くなってくるのかいかという予想です。今の条件いろいろクリアしていくと「当初の計画からいろいろ変わって、いつの間にか予算がものすごい膨れ上がってきたことに対する評価はどう変わるか」少し教えてもらいたいです。

(担当課長)

「当初予定していた事業が完了しないこと」については、目指していた成果が出ないということになりますので評価としてはいけないと考えています。また、「予算のこと」ですが、予算については繰越しをさせていただいており、基本的には当初想定していた金額内で進めさせていただくというふうを考えていますので、延びたから予算がよけ前に掛かるとは考えていません。

(委員)

今日、関係ないですが当初のポケットパークからいろんな機能が増えていると。

(担当課長)

はい。

(委員)

その件で、すいません。予算の執行状況見やしてもらおうと、29年度当初予算が1億6,000万で実際に使ったのが4,400万。たぶん、1億2,000万ぐらいを繰越した形。その理由が、ポケットパークと門を造らなかったという部分と思うのですが、30年度予算を見ると、本来なら少なくとも1億2,000万が繰越されてなければいけない部分が7,700万しか当初予算に組み込まれてない形になっているのです。これは先ほどの話とは逆で「延びていろいろ付け足されてなければいけない」「文化財でどうこうしなければいけない」のでしたら予算自体が上がらんといけないと思いますし、そもそも当初に予定していた額があつて然るべきだと思いますが。何で繰越する予算自体も5,000万ぐらい少なくなっているのでしょうか。

(担当課長)

当初予算と執行済予算を見比べていただいているということでしょうか。

(委員)

予算です。

(委員)

57ページの当初予算のページです。

(担当部長)

16の予算執行がこれだけで、次ページで7,000万超えてないので。本来、この予算の繰越しを足した金額になってないといけないという、今、少し確認ですが、繰越しはあります。

繰越し分を除きます。当初予算は、繰越し分は繰越しで前年予算を繰越しましたということです。

(委員)

そのような意味ですか。

(担当課長)

明許で確保してあります。何に使うか決まっているので。当初予算としては、その当該年度予算としての整理になっているということです。

(委員)

繰越金の1億2,000万ぐらいと当初にある7,000万等で約2億の事業になる。

(担当課長)

はい。

(委員)

という感じならわかりますが。「何で高なるって言ってたのに減っているのかな」と思いますが。

(担当部長)

繰越しがこの表で言う当初予算には出てこない。

(担当課長)

使い道が決まっているということです。

(委員)

すいません。さらに街なみの環境整備事業に絡んでです。私、空き家等対策事業の委員もさしてもらっているのですが、その中でここには空き家の活用みたいなのもあるのですが、赤池住宅のように「文化的価値がある空き家」もあれば、いつ壊れてもしょうがない「街なみの保全上、相応しくない空き家」もらったくさんあって、そのところでもう既に「強制代執行をするための勧告をする空き家」も何軒か出ているようです。その際に、「特定空き家自体が街なみ環境整備区域にある場合さらにその部分が強化すべき」「その辺りの事業連携みたいなのはどうなるのか」と。この間の空き家対策の時「これ、街なみ保全の事業とどう絡んでくる」という質問があったので、その辺りは街なみ環境整備事業としてどう特定空き家に対して考えを持たれているのかっていうのが何かあればお願いします。

(担当課長)

空き家関係につきましては、基本的に市民生活課で調査をして実態把握をしています。そういった特定空き家については、基本的には市民生活課で対応をするということ。役割分担として、私どもは「中心市街地内にある活用できる空き家」について昨年度、活用の視点から調査をさせていただいて、その情報をまた市民生活課へ戻させていただいたということで、それぞれの立場・視点で連携をさせていただいています。

(委員)

「活用できるやつは連携してやるけれども、活用できないやつはもう市民課でやってもらったら良い」と思います。

(委員)

責任持って代執行をお願いします。

(担当課長)

積極的に更新を促しているということですか。

(委員)

それをやれと、「あえて、街なみのほうからさらに強力に言うということはない」ということです。

(担当課長)

今のところはございません。

(委員)

活用できそうな町家ってたくさんありますか。

(担当課長)

300軒ほど。専門家の方・建築士協会に歩いていただいて、外観からだけですが見ていただきました。その中でリストを作っていたのですが、外観で「歴史的な外観がある・特に歴史的に活用できそう」というところから「一般的な利用に耐える」「耐震的に少し改修をしなければならない」「外観が少し老朽化しているのでそのあたりを直せば活用できる」と少しランク分けをしていただいて調査をしていただいたということになってまして。「特に歴史外観・デザインも優れているような所」については、第1段階として活用を促して行く、あるいは他の方で活用していただくような施策をして行かないといけないということで共通認識をしています。

(委員)

第1段階で活用できそうな候補は300軒あるということですか。

(担当課長)

いいえ。300軒の中からです。

(委員)

中からさらに何軒くらいですか。

(担当課長)

20軒ぐらいは希少的にも歴史的にもという所がございました。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

この委員の中で中林さんが市街地に今のところ関わりのない唯一の方になります。中心市街地のことで何かございますか。

(委員)

郊外にいる者からすると「空洞化した中心地に観光客を呼び込んで活性化しなきゃいけない」というのはわかるのですが、それと「市民として生活する上で暮らしやすいのか」と「賑わって両立するのか」という単純な疑問はあります。その辺りはどう考えていますか。

(担当課長)

もちろん生活されている方にとっては、「観光をしていただく」という方も中にはお見えになります。ただ、伊賀市全体の情報発信とかいった観点から「おもてなしをして行くことの大切さ」はご理解いただけるようにしないとけないんですけど、反対される方はもちろんお見えになります。

後、中心市街地活性化の事業は「中心市街地の方だけのための事業」と市民の方も思われているのですが決してそうではなく、中心市街地が元気がなくなって行くと、伊賀市全体のサービスの低下に繋がることをなかなか訴えられてきていなかった部分です。僅か市全体の面積の0.25%ですけど、人口は約1割の方がお住まいで、当然、市の中で一番地価の高い所は中心市街地で、市税の半分以上を占めている固定資産税については恐らく0.25%以上の市税額から得ていることもあります。そういった「中心市街地の地価が下がってしまうと伊賀市全体の地価が下がって、固定資産税収入が入らなくなって全体に下がってしまうことになり、市のサービスを支えている税収が入らなくなる」ともございますので、決して中心市街地の方だけの事業ではないことをもう少しわかりやすく訴えて行きたいと考えています。

(委員)

今後「市庁舎も移転する中で、もう1回賑わいを取り戻さないといけない」という考えはよくわかるのですが、市が管理する上で「コンパクトシティとして中心をしっかり管理する」と「郊外も同時に活性化して行かないといけない」というその両立する

何か方策あったら教えていただけたらと思います。

(担当課長)

「中心市街地だけを活性化する」という認識はなくて、中心市街地を活性化する。あるいは庁舎の問題ですと、庁舎を整備することによって周辺部への誘導とかそういったこともできるようにして行きたと考えています。「ここだけ訪れる方を増やす」のではなく、「ここへ来ていただいて、ここを拠点に周辺部へも行っていただくようなくみづくり」ができればいいなと考えています。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

ありがとうございます。他、ご質問よろしいですか。

(委員)

よろしいですか。指標の所で29年度に定点計測した人数が1/3ほど減っています。これの原因が何か少しわからないのですが、さらに30年度・31年度に庁舎が移転することによって明らかにさらに減るのではないかと予測するのです。小売りの販売額も29年度も若干減っているのですが、これも今、ふれあいプラザにあるスーパーも予定では取り壊すというか、新たなっていう話になっていると思います。その辺りが逆に、そうした上で具体的に小売りの部分を確保する計画がどこまで出来ているのかという部分がよくわからないんですが。その中心市街地活性化事業の中で活性化協議会からの「提案」がこの10月に出るとのことかと思うのですが、その中には、こういう方向でやってほしいというような部分が出てくるとは思います。それはあくまでも提案であって、提案を基に伊賀市での計画策定を31年度以降やるとことになっていると具体的に「今の庁舎の利活用」「図書館が替わる跡をどうするか」「ふれあいプラザの部分を取り崩すのがなるか」が実際に31年度から考えているのでは、少なくとも遅くなるか空白期間が長くなってしまふ。その辺り、市が策定する計画が31年度以降するのがどのぐらいの実行力を持つのか。あるいは、10月に出される活性化協議会の計画自体がどのぐらい計画の実行性を持つのか。さらには、それ以前にその辺りどうするかというところはもう既に決められているのかというその辺りの時間軸と活性化に対する取組みの流れがどうリンクしているのかがいまわかりません。

(担当課長)

現状、中心市街地活性化協議会の中で話し合っているのは「現状の課題の抽出」を行っています。その中では当然、「ふれあいプラザの問題」「買い物をする所が今後、

どう確保できるのか」という課題が出てきています。それをこれから議論していくと当然遅いので、それは既にまた別の所で検討を開始していることがありますので、どちらかという「先行して検討されている結果を中心市街地活性化へいただいて計画にする」ということです。

(委員)

そこへ盛り込む感じですか。

(担当課長)

というような形になるのかなと考えています。

「指標の話」に戻りますと、急に歩行者数が減少しました。これは、3月末の日曜日に毎年調査をしていますので、恐らく庁舎云々は影響がないだろうと考えています。何で減ったのかをもう少し分析してみないといけませんし、これは春の分だけを反映していますけれども、7月の休日にもやっています。今回見ていると、夏も昨年度よりも下がってきているということになりますので、「歩行者・自転車歩いて街なかを巡っていただく方・観光の方が少し減ってきているのか」という認識をしています。

それから「小売り」です。これは本町通り筋の小売りをアンケート調査を実施して把握させていただいたものですが、少し増えてきたんですがまた減ってきています。これは、小売業そのものが減ってきている。サービス業がここには含まれませんので、小売業が減ってサービス業が増えてきたという実態がございまして。そういったところが表れているのかと思いますが、中心市街地活性化計画が策定される以前の状況を見ていると、歩行者数・小売りについても下がってきていますけれども、それでもまだ中心市街地活性化事業を始める前よりは増えている（上回っている）状況がございまして、もう少しその原因を探りながら次の手立てを考えていきたいと考えています。

(担当部長)

特に、この定点観測の時は、確か天候にも結構左右されてしまいます。一概にそこだけ、年間2回それを見るという話になってしまいます。それが本当に通行量の減に繋がっているのかどうか少し不確定要素が少し出てきているとは感じているのですが、やはり、指標としては人が賑わいとして増えてくることを目指していますので、一番わかりやすい数字として「目標値の成果」としては置かしていただいている状況にはなります。

(委員)

よろしいですか。もし、提言・ご質問なければこれで終了したいですがよろしいで

すか。

(委員)

はい。

(委員)

それでは、これでご説明いただきましたので、一旦切らせていただきます。
お疲れさんです。ありがとうございました。

(担当部長)

ありがとうございました。

(中心市街地活性化担当部署職員退席)

(委員)

そうしたら、中林さんからお願いします。

(委員)

施策評価に対する評価として、私は「概ね適切な評価」を選びました。その理由としては、分析できないなりに分析を行っているところがあるので継続して見ていく必要があると思いますけれども、評価としては概ね適正なのかと思います。以上です。

(委員)

「概ね適切な判断」ですね。

(委員)

乾委員、お願いします。

(委員)

少し気になったのは、街なみ環境整備事業が29年度時点で予算執行できずに繰越して30年度に持ち越されている。さらに、もう半年ほど経っているにもかかわらずまだ住民の合意が得られていないし、もしかすると平成30年度でできるかどうかもわからないという部分をどう評価したら良いのか難しい。もしかすると、その部分に関しては見直しが必要なのではないかと少し不安があります。今の説明聞いている中でも「確実に今年度できます」というような形の回答でもなかった気がするので、その部分に関してはもしかすると、私は、評価がどうであろうとたぶん、今年度その事業自体を見直さんなん状況も予測されるような気がしました。

後、中心市街地活性化事業は、今の話では計画そのものは10月に協議会から出されて31年度に行政として2次計画を作る。でも、それではもう南庁舎の利活用なんかはそれからでは遅いのでそれまでにもう、水面下である程度の方向性を出した結果を基に「こうします」というのを31年度に出すということと理解をしたので、その部分については基本計画について見直せということは言う必要はないと思うのですが、今している水面下のそれぞれのいろんな問題自体をクリアにして行く必要は当然あるかと思います。そこが暗礁に乗り上げると計画そのものもできないという形になってしまうので、その部分はそうならないように。それこそ、この計画の策定以前の水面下の取組みは十分間に合うようにやっていただきたいということです。

街なみ景観整備事業について少し不安な要素があったように思いますので、見直しも視野に入れた検討が必要ではないかというふうに感じ「やや見直しが必要」でお願いいたします。

(委員)

「やや見直しが必要」ということですね。

(委員)

はい。

(委員)

藤巻委員、お願いします。

(委員)

評価としては「概ね適切な評価」としたいです。理由として、お二方ともおっしゃっていましたが、計画通りになかなか行っていない部分もあるのですが「こういう理由で行ってません」ということできちんと現状を認識されているので、乾委員おっしゃるように現状を踏まえた上でこの進捗を見直す所は見直していただきたいです。ただ、評価としてしっかりと自分に対して厳しい評価を下しているところでは、それはそれで認めてあげるというふうに思います。そういったところを含めて、適切よりもう一段下げるということでどうかと思っています。

(委員)

「概ね適切」ですね。

(委員)

「概ね」です。以上です。

(委員)

私は、結論的には「概ね適切な評価」になります。このチェックシートを少しご覧になってください。他の2枚に比べたら非常にネガティブな評価をされている。「これ、結構勇気あったな」と。藤巻委員先ほどおっしゃってくれたこと意見近いかなと思うのです。ただ、概ね適切な評価しているなどということですが、乾委員おっしゃったものすごい気に掛かるのです。「こんなんで大丈夫かよ」と。口語で言うたらそんなのですが、これ、本当にどんどん延ばして良いのか。実際にやや見直しが必要かなと思ったのですが、この「チェックシートでネガティブなのをよう出してくれた」ということで、私は「概ね適切な評価」ということにしました。

これ、今のところで3人が「概ね適切な評価」そして委員が「やや見直しが必要」ということで、少しすり合わせをしたいと思います。ご意見どうですか。僕は、本当に「概ね適切な評価」の下のほう、「やや見直しが必要」に近い所ですが、少し皆さんのご意見をお願いします。

(委員)

そうですね、確かに結果分析とか課題も不十分な所が。これから分析を行うということもあるので、正直「どう評価していいのか難しい」のが正直な気持ちですけど、それでも内部の評価としては概ね適切に評価されているのかとは思いますが。以上です。

(委員)

乾委員、何か反論してくれますか。

(委員)

前回の観光の所でも言わしていただいたのですが、「適切な評価」という形をしないと、その中で、指摘事項という形で織り込んでもらう。

後は、他の委員会の評価がどこまで突っ込んでしているかがわからないので、結果の評価に対する思い入れみたいところが「高評価をしないと指摘をする」あるいは「少し厳しい形でやっけて行く」のがいいのかという判断は少しうちらだけでは判断できないので。たぶん、前の休憩の時にも他の評価の所でも分かれた評価があったとか聞いている。

(委員)

1つありました。

(委員)

こんな形でなった時にどっちに決定をするのかを少し。他の所での状況も教えていただいた上でと思います。

(委員)

少し始まる前に開かしていただきました。「拮抗してどうや」ということで、「棚上げ」というか「保留」じゃなくて、何と言われましたか。

(委員)

保留です。

(事務局)

どうしても2対2で分かれてしまって、「再度、改めて検討。事務局ともう1度話をしよう。一旦まとめて、まとめたものをまた皆さんに対してそれをお示しさせていただき、そこでまた揉んでいただこう」というところなんです。

(委員)

何班ですか。

(事務局)

Cです。

(委員)

Cチームと今の状況と違うのが、Cチームが2対2です。我々3対1ですが、非常に不安さがあるのです。数値にできない不安さやと思うのです。そこで何日までに結論出さないといけない、この不安さを我々もう少し個人個人が考えて出したほうがいい、とか。そこら少し決めたいと思うのです。ここで結論出さなくて良いのではと、僕は思います。もう1つは、先ほど乾委員おっしゃったように少し他の所を参考にして、ということです。彼らに直に訊かせていただいたのはこの4人ですので我々で判断して行きたいと私は思います。それはよろしいですか。

(委員)

これ、もう少し時間を。我々が「どこに不安がどのぐらいある」というのをもう少し考えて、何日までにとか事務局にお答え出していただくみたいなんだったらどうですか。ここで決めるのが一番いいですが。

(総務部長) 引き受ける準備。私、3日間見させてもらって、今日の委員が私が申し上げた内部評価に対しての評価という部分では一番適切な評価していただいていると思います。よそのチームがどうということではなく、やはり、「事業の評価」が中心になってしまって、それが結局「私どもの評価」に対して結び付いていないケースというのが結構あります。今日は適切に結び付けていただいたと思いますので、皆さ

ん、評価に自信持っていただいているのかなと私は思います。

宮崎先生のやり方は、3人がそう言われました、2人がこういうふうに言ったら「私はよっぽど強いことがない限り2人の意見を尊重して、チームとしてはこれでいいですか」というまとめ方をいただいている。これだけ報告をさせていただきます。一番最初のところはなかなか大変やったというふうに思います。遠慮ないことを言われる方がお見えだったのでまとめること自体が大変だったというところもあります。それはそれでまた、それも「チームとしての評価」ということをやってみて思います。

ぜひ、今日ここで結論出すのが一番ありがたい。「無理ということであればそれぞれご意見言っていただいて、最終的には結論が行ってもしかたがないか」と思います。すいません。

(委員)

ありがとうございます。山本さん、前回、おっしゃってくれたように評価じゃなく施策に対するご意見みたいな形になりました。我々のチームとしておっしゃってくれたように良かった。

(委員)

たまたま前も一緒させていただいていましたので。その中でも引っ掛かるものがあるのです。日にちをいただき、その表明のしかた。電話でいいか、文書にしたほうがいいのか。

(事務局)

施策評価に対する評価をもう1度考え直してもらうことでよかったですか。

(委員)

はい。

(事務局)

そうしたら、答えをいただく方法はどのような形を採っていただいても結構です。今、外部評価書ありますので、今日お持ち帰りいただいてまた渡していただくなり、それで報告していただくという形でもいいですし、電話でも、メールでも。そこはお任せします。

(委員)

でも、また一から論議になってしまったらまとまるものもまとまらないと思いますので。

(委員)

そうですか。

(委員)

今日の最終の決定に私らは従います。

(委員)

よろしいですか。

(委員)

はい。ただ、コメントとして「こういう部分はこうしてほしい」というのをしっかり書いていただければそれでいいかと思います。それをまたひっくり返して「こっちに替えよう」とかって言うともたややこしくなると思うので。先ほどのやつも評価は別に間違っていないということですので、指摘事項は指摘事項として出すということでその部分については委員長にお任せしたいと思います。

(委員)

よろしいですか。ありがとうございます。まとめさせていただきます。数が出ていますように3対1で「概ね」ということで決定をさせていただきます。ただ、そこへそれぞれがどう思ったかを文章にさせていただきますか。

(委員)

はい、もちろんです。

(委員)

1つの条件として結構あると思います。お願いします。

これで一応3つ終わりました。ありがとうございます。私もこれで3回目やけど、やっと私もわかった形の評価委員会できたかなと思います。

それでは、事務局に渡します。

(事務局)

宮崎委員、長時間にわたり進行いただきましてありがとうございました。また、委員の皆さま、本日は熱心にご評価いただきありがとうございます。

先ほどもお話出ていました「グループとしての意見」という形でまとめさせていただきますが、ご意見・ご指摘はそれはそれでまとめさせていただいたものを後日、内容とか意見集約をさせていただいた上で、次回は「外部評価報告書(案)」というもので。今日で全てのグループの評価が終わりましたのですべてのグループに対しての

意見なり集約をまとめたものを皆さまにお諮りさせていただきたいと思います。その中でもう1度、内容の確認なりご意見の確認なりをもう1度審議をしていただき、最終、市長に答申という形を取らしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。この案を採る日と答申の日の日程調整をまた後日させていただきますのでご連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

これで、Bグループによります外部評価終了させていただきます。長時間にわたり、ご審議・ご評価いただきましてありがとうございました。

(会議終了)

議事録署名欄

平成 年 月 日
